

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市民芸術文化ホール、堺市翁橋公園	
(2) 施設の設置目的	
市民文化の更なる向上を図るとともに、魅力及び活力のある地域社会の形成並びに都市魅力の創造及び発信に資するため	
(3) 所管部局	
文化観光局 文化国際部 文化課	
(4) 指定管理者名	
フェニーチェ堺共同事業体(公益財団法人堺市文化振興財団、大成有楽不動産株式会社、株式会社スタービーイング)	
(5) 指定期間	
令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 16 年 3 月 31 日 まで (10 年間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none">・ 貸館業務をはじめとする施設の管理運営に関すること・ ホールなどを活用した文化振興事業を行うこと・ レストランの管理運営に関すること・ 堺市翁橋公園の維持管理、活用等に関すること・ 駐車場の管理に関する業務	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
文化・教育施設	有 (利用料金制)
(9) 開場時間	(10) 休館日
9時00分から22時00分まで	<ul style="list-style-type: none">・ 第1、第3月曜日(祝日の場合は翌平日)・ 毎年12月29日～1月3日
(11) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	

次頁以降の各管理運営状況の取組評価については、以下の評価基準により評価を行う。

評価基準	a	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
	b	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
	c	要求水準を下回る管理運営がなされている
	d	要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組評価

	指定管理者	市
市民の平等利用や日常の事故防止、当該業務において回避しなければならないリスクに対して、回避するための具体的な方策を講じているか。	b	b
防犯、事件事故及び災害の発生時又は発生に備えた対応が適切であったか。	b	b
利用者の個人情報の取扱いや情報管理体制は適切であったか。	b	b
仕様書等で定めている人員配置(障害者、高齢者等)は、適切に為されているか。	b	b
人材育成の方針や研修計画等に基づいて、職員の資質や能力の向上を図るために必要な研修を適切に実施していたか。	a	a
施設の設備、器具備品は、適切に管理していたか。また保守点検や法定点検は、適切に実施していたか。	a	a
施設の設置目的や市が定める各種計画等に則って施設の管理運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、設置目的に沿った成果を得られたか。	b	a
利用者への情報提供、広報が適切に行われているか。また効果があったか。	a	b

イ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・共同事業体による運営により各社がその専門性を発揮し、市民の平等利用や日常の事故防止などに努め、防犯や救急案件に対しても適切に対応できた。 ・設備備品管理や保守点検、法定点検も適切に実施した。 ・第2期堺市文化芸術推進計画に則った各種事業を実施し、ホールを活用した事業を通じて堺の魅力の発信に努め、適正な管理運営を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度より共同事業体となったことで、事業、貸館、設備の各分野において、より質の高いサービスを提供できている。 ・また、開館5周年記念公演をはじめとする事業において、芸術文化に触れる機会や、周辺地域との連携によりにぎわいを創出するなど、施設の設置目的に即した施設運営ができています。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名	公益財団法人 堺市文化振興財団	公益財団法人 堺市文化振興財団	フェニーチェ堺 共同事業体
利用者数(単位:人)	281,084	356,803	478,054
稼働率(単位:%)	81.3	84.5	81.3
利用者満足度(単位:%)	97.9	98.6	98.6

イ 取組評価

	指定管理者	市
利用者が利用者しやすい料金の設定や利用区分になっているか。	b	b
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	a	a
利用者からの苦情、要望への対応が適切に行われ、また、利用者の意見を施設運営やサービスに反映させる取組がなされたか。	a	a
自主事業の実施など施設の設置目的の範囲内で、サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされたか。	b	b

ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・共同事業体となってから1年目であったが、以前と変わらない利用者のニーズを捉えた施設運営を実施できたことから、高い利用者満足度を維持することができた。 ・また利用者数においても着実に伸ばせており、今後はさらなる施設の発展のため、引き続き利用者の意見をサービスに反映させ、稼働率が少し減少となった原因を追究し、更なる稼働率の向上へ繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から共同事業体となり運営体制が変わったものの、利用者満足度は令和5年度と同じ水準を維持できており、スムーズな業務の引継ぎと新体制での業務フローの構築ができています。 ・即時対応が可能な要望については積極的に対応し、今後も安定した利用者サービスの提供に努めてほしい。なお、未達の項目についてはその原因究明し改善策を講じ、更なる稼働率の向上に取り組んでほしい。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■指定管理業務

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
指定管理者名		公益財団法人 堺市文化振興財団	公益財団法人 堺市文化振興財団	フェニーチェ堺 共同事業体	フェニーチェ堺 共同事業体
収入	指定管理料	531,464,898	516,420,927	447,283,374	450,000,000
	利用料金	123,163,135	141,162,612	141,731,957	138,650,000
	負担金	0	0	0	0
	その他	193,366,267	142,613,214	228,600,527	226,410,000
合 計		847,994,300	800,196,753	817,615,858	815,060,000
支出	人件費	169,907,107	173,146,503	195,581,632	203,726,000
	委託料	387,857,398	352,876,025	378,811,088	374,111,000
	総支出額に占める 委託料の割合	50.3%	48.9%	46.4%	45.9%
	修繕費	4,967,476	3,864,972	6,545,876	8,080,000
	光熱水費	89,573,113	75,756,391	73,014,958	88,763,000
	その他	119,077,977	115,443,565	163,069,552	140,380,000
合 計		771,383,071	721,087,456	817,023,106	815,060,000
収支差額		76,611,229	79,109,297	592,752	0
(市への納付金の額)		38,305,615	39,554,649	296,376	-

■自主事業

(有)

(単位:円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
収 入		5,359,047	8,459,146	9,829,393	8,180,000
支 出		2,424,637	2,701,884	2,160,116	2,954,237
収支差額		2,934,410	5,757,262	7,669,277	5,225,763
(市への納付金の額)		-	-	-	-

イ 取組評価

	指定管理者	市
施設の管理運営に関し、経費を縮減するための十分な取組が図られているか。	a	a
収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	b	b
当初の収支計画どおりに適切、適正に予算執行がなされているか。	b	a
経理事務は適正に行われているか。	a	a

ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営がJVによる共同事業体となり各社への分担金を行うことにより、施設の質的水準の維持及び設備の信頼性が向上すると同時に、人件費や委託料が増加し、支出構造が変化した。 また、収入については指定管理料が令和5年度と比較して約70,000千円減額となるなか、開館5周年の記念事業を実施するために独自の積立金や助成金を活用したため特別な構成となった。 利用料金収入は目標を達成し、ほぼ当初の収支計画どおりの執行となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 委託料や広告宣伝費など一部の費目については予算比増であるものの、細やかな節電や太陽光パネルの増設により光熱水費を削減できており、結果的に黒字決算となった。 また、収入について、入場料収入が伸び悩んだものの、独自の積立金や助成金の確保により、利用料金収入の不足分を補うための方策にも取り組み、収入の安定化に努めた結果、JV発足後の1年目を黒字決算で終えることができた。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 市が仕様書で定める目標の達成状況

■適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
利用者数	478,000人	478,054人
施設稼働率(大ホール、小ホール、大スタジオ)	80%	74.6%
施設稼働率(その他諸室)	65%	84.1%

■利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者の満足度	90%	98.6%
ホームページアクセス数	230万件以上	173万件

■収支

指標	目標	実績
利用料金	140,000千円以上	141,731千円
入場料収入	190,000千円以上	131,919千円

イ 実績に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<p>・利用者数の目標は達成した。施設稼働率の目標が未達成である原因は平日の小ホールの稼働が低調であることである。引き続き利用促進の営業を行い稼働率の上昇に繋げたい。</p> <p>・利用者の満足度についての目標は達成した。HPアクセス数については、メルマガやSNS広告からHPへ誘導し、閲覧数やチケット購入等に今以上に繋がるようにして目標を達成したい。</p> <p>・利用料金の目標額は達成した。入場料収入は未達成となったが、文化振興事業に係る外部助成金を約20,000千円獲得し、収入を補うことにより151,919千円となり目標の約80%を確保した。</p>	<p>・大ホール、小ホール、大スタジオの合計稼働率については目標未達成となったが、入場者数が増加していることから、事業当たりの入場者数が増加しており、より魅力のある事業を実施できているといえる。</p> <p>・また、入場者数が増加しているにも関わらず、利用者満足度は高水準を維持できていることから、丁寧かつ質の高いサービスを安定して提供できている。</p> <p>・入場料収入は目標未達成となったが、補助金など外部資金の獲得により令和5年度実績の約1.6倍の収入実績となり、自主財源の確保に努めたことといえる。</p>

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

評価	指定管理者	所管課
	B	B
評価の理由	<p>目標の未達項目もあるが、年間来場者数という大きな目標を達成でき、ほぼ要求水準を満たしたと考えている。今期の指定管理期間から新たに付加された堺東周辺活性化事業に関しては、主催事業により堺東商店街へのアーティスト派遣や店舗と連携したアート展の実施によって商店街との関係性を構築し、市の施策に協力した翁橋公園での野外事業の双方で成果をあげることができたため、市と都市の活性化に寄与でき、満足できる施設運営であったと考えている。</p>	<p>令和5年度と比較すると、年間来場者数と利用料金及び入場料収入は順調に伸びており、ニーズにあった事業企画や、リピーターの確保ができています。一方で、平日の施設稼働率の向上など伸びしろのある項目については、企業や団体への積極的な営業活動を実施するなど、目標達成に向けた取り組みを継続して進めてほしい。</p>

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの